



119ローン



- ✓ **申込対象者** 満20歳以上、勤続1年以上の現職組合員様
- ✓ **融資額** 119,000円
- ✓ **月々の返済額** 10,000円（12回払）
- ✓ **金利** 年2.150%（固定金利型）



お一人につき
一契約

急な出費に
すばやく対応



退職時に融資残高がある場合は、退職金で全額返済していただきます。

全額返済は、随時可能ですが、全額返済日同日に新規のお申し込みはできません。

審査の結果によっては、お借入れいただけない場合もありますのでご了承ください。

東京消防信用組合

<https://www.shoubou.co.jp>

本店(東京消防庁10階) 加入03-3212-4014 消電9-501-8609・8610

立川支店(立川防災館3階) 加入042-526-1431 消電9-501-8650・8651

幡ヶ谷支店(消防学校寮内) 加入03-3485-1353 消電9-501-8630・8631



ローン概要説明書

令和8年4月1日現在

1. 商品名	119ローン																												
2. ご利用いただける方	以下の条件を満たす個人の方 ・当組合出資金を保有する組合員の方 ・満20歳以上で勤続1年以上の方																												
3. 資金使途	原則自由。ただし、投資資金、事業資金及び借入金返済資金は除くものとします。																												
4. お借入金額	11万9000円																												
5. お借入期間	1年（12回払）																												
6. お借入金利	・固定金利方式でのお取扱いとなります。 ・お借入金利は、契約日の金利が適用されます。 <固定金利> 契約期間中は、金利の見直しを実施せず返済額も変わりません。																												
7. お申込に必要な書類	・直近の給与明細（写） ・源泉徴収票（写） ・その他当組合が必要とする書類																												
8. 返済方法	・元利均等返済のみ <元利均等返済> 元金と利息の合計額を調整し、返済額が返済期間中同額になるようにする返済方法です。 ・返済額は、毎月10,000円とさせていただきます。なお、最終回（12回目）のご返済時に利息の調整が発生しますので、返済額が10,000円を超える場合があります。 ・約定返済日は、毎月15日とさせていただきます。なお、約定返済日が「土曜日」、「日曜日」、「祝祭日」、「国民の休日」の場合には翌営業日といたします。																												
9. 保証人	不要です。																												
10. 手数料	一部繰上返済手数料、一括返済手数料、各種変更手数料、事務手数料等は、現在かかりません。																												
11. 担保	不要です。																												
12. 繰上返済等	この商品は、一部繰上返済ができません。一括返済はいつでも可能です。一括返済を実施する場合には、「繰上返済等依頼書（兼口座振替依頼書）」の提出が必要となります。																												
13. 苦情処理措置 及び紛争解決措置	<p>・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談、苦情、お問い合わせは、お取引店舗または下記の窓口をご利用ください。 【東京消防信用組合 総務部総務課】 住 所：東京都千代田区大手町1-3-5（東京消防庁内） 電 話：03-3212-4050 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日及び金融機関の休日を除く） なお、苦情手続きについては、別途リーフレットをお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 また、苦情等のお申出は、当組合のほか下記の機関でも受付しています。詳細は、当組合総務部総務課へご相談下さい。</p> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>東京地区しんくみ苦情等相談所 （一般社団法人 東京都信用組合協会）</td> <td>しんくみ相談所 （一般社団法人 全国信用組合中央協会）</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td>〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）</td> <td>〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>03-3567-6211</td> <td>03-3567-2456</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>月～金（祝日及び金融機関休業日を除く） 9：00～17：00</td> <td>月～金（祝日及び信用組合の休業日を除く） 9：00～17：00</td> </tr> </table> <p>・紛争解決措置</p> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>東京弁護士会紛争解決センター</td> <td>第一東京弁護士会仲裁センター</td> <td>第二東京弁護士会仲裁センター</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td>〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3</td> <td>〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3</td> <td>〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>03-3581-0031</td> <td>03-3595-8588</td> <td>03-3581-2249</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：00、13：00～15：00</td> <td>月～金（除 祝日、年末年始） 10：00～12：00、13：00～16：00</td> <td>月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：00、13：00～17：00</td> </tr> </table> <p>上記センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部総務課または「しんくみ相談所」へお申出下さい。また、組合員様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。</p>	名 称	東京地区しんくみ苦情等相談所 （一般社団法人 東京都信用組合協会）	しんくみ相談所 （一般社団法人 全国信用組合中央協会）	住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）	電話番号	03-3567-6211	03-3567-2456	受付時間	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く） 9：00～17：00	月～金（祝日及び信用組合の休業日を除く） 9：00～17：00	名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	受付時間	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：00、13：00～15：00	月～金（除 祝日、年末年始） 10：00～12：00、13：00～16：00	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：00、13：00～17：00
名 称	東京地区しんくみ苦情等相談所 （一般社団法人 東京都信用組合協会）	しんくみ相談所 （一般社団法人 全国信用組合中央協会）																											
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）																											
電話番号	03-3567-6211	03-3567-2456																											
受付時間	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く） 9：00～17：00	月～金（祝日及び信用組合の休業日を除く） 9：00～17：00																											
名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター																										
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3																										
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249																										
受付時間	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：00、13：00～15：00	月～金（除 祝日、年末年始） 10：00～12：00、13：00～16：00	月～金（除 祝日、年末年始） 9：30～12：00、13：00～17：00																										
14. その他	<p>・お借入金額に応じた印紙税が必要になります。 ・お申込みに関しては、当組合所定の審査が必要になります。審査結果によっては、ご希望にそわない場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ・当該ローンはお一人様一契約とし、利用中は当該ローンの追加貸し出しはできません。またご返済いただいた日と同日に当該ローンを再度お申込みすることはできません。 ・退職時に融資残高がある場合は、原則退職金で全額ご清算していただきます。 ・金利及び返済額については、店頭、お電話または当組合ホームページでご確認ください。 ・概要説明書は、店頭、または当組合ホームページでご確認いただけます。 <東京消防信用組合ホームページ> https://www.shoubou.co.jp/</p>																												